

火災報知機が鳴った場合の職員
及び生徒の行動について

1 生徒の行動

直ちに避難経路を通りグラウンドに集合する。(上履きのまま)

2 職員の行動

火災発生を全校放送によって知らせる。(教頭先生)

(1) 授業をしている場合

ア 教科担任 : 生徒を避難経路に従ってグラウンドに誘導し、集合させる。

イ 教科外の先生 : 自分の学年を見回る。(2年は体育館を含む) 教室にいる生徒の追い出し。

ウ 校長、教頭、生指主任 : グラウンドでの集合指示

(2) 授業をしてない場合

ア 休み時間

(ア) 担任 : グラウンドでの指導

(イ) 副担任 : 自分の学年を見回る。生徒の追い出しと確認・グラウンドでの指導

イ 放課後

(ア) 職員室の先生 : 教室及び校内にいる生徒の追い出し

(イ) グラウンド、テニスコート、体育館の先生 : 部活生徒の指導

3 グラウンド集合について

(1) 集合体型は全校集会と同じ

(2) 生徒がすること

ア 集合し、静かに並んで座る

(3) 教師がすること

ア 生徒人数確認 (必ず教師確認)

クラス担任→教頭先生

イ 担任は自分のクラスの前、副担任は各学年の後ろで指導する。

ウ 火災報知機が鳴った理由を説明する。

エ (いたずら等の場合) 生指部 (又は健安部) から話す。

オ 校長先生の話

(4) 解散について

ア 生徒昇降口で上靴を洗う (3の1から順に)

イ 副担任の先生で指導